

特定者資格証明書及び特定者用定期乗車券購入証明書についてのご案内

- 1 特定者資格証明書及び特定者用定期乗車券購入証明書は、JRの通勤定期乗車券を購入する場合に利用できるもので、定期旅客運賃が3割引となります。
- 2 各証明書は、児童扶養手当の支給を受けている世帯に属する方からの申請があった場合に発行します。

証明書の種類	特定者資格証明書	特定者用定期乗車券購入証明書
申請方法	原則として窓口	窓口又は郵送
申請に必要なもの	① 児童扶養手当証書の写し ② 写真（最近6か月以内に撮影した縦2.5cm、横2cmで正面上半身のもの） 1枚	① 児童扶養手当証書の写し ② 特定者資格証明書 （同時に申請の場合は不用）
有効期限	発行の日から1年間	発行の日から6か月間

- 3 各証明書は、原則として申込みの翌日以降に郵便で発送します。
- 4 特定者資格証明書の申請にあたって、窓口に来られない方は郵送でも受付します。この場合、事前に電話で特定者資格証明書交付申請書の送付依頼をしてください。
- 5 証明書の交付申請を郵送でされる場合は、特に時間を要することになりますので、あらかじめご了承ください。（継続定期購入の際は余裕を持って申請下さい。）
- 6 利用にあたっては、各証明書の裏面の注意事項をよくお読みください。

問い合わせ・受付 ひとり親家庭相談支援センター
（まるっとこどもセンター内）

電 話 072-841-1125(直通)

住所 枚方市岡東町19-1 OFFICE A 6F（ステーションヒル枚方6